

平成13年第16回教育委員会記録

平成13年9月14日(金)

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日 時 平成13年9月14日(金)午後2時03分～午後3時23分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 丸田 頼一 委員長 宮坂 公夫
職務代理者 安本 ゆみ 教育長 與川 幸男

欠席委員 委員 大藏 碓之助

出席説明員 事務局次長 松本 義勝

庶務課長 佐藤 博継 学校運営課長 佐野 宗昭

学務課長 森 仁司 施設課長 小林

指導室長 工藤 豊太

社会教育
センター課長 荒井 健一 中央図書館長 古川 正司

社会教育
センター所長 伊藤 俊雄 中央図書館
次長 杉田 治幸

事務局職員 庶務課係長 小今井 七洋 法規主査 能任 敏幸
担当書記 手島 広士

傍聴者数 5 名

会議に付した事件

報告事項

- 1 学校給食調理業務委託に係る訴状について
- 2 区立幼稚園児の募集について
- 3 校庭の緑化について
- 4 平成13年度教育課程の分析結果について
- 5 適応指導教室(和田)の増設について
- 6 教育委員会後援等名義使用申請について
- 7 杉並区中学校対抗駅伝大会の開催について

委員長 ただいまから、平成13年度第16回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。本日の議事録の署名委員は、安本委員にお願いいたします。本日、議案審議は予定されておらず、報告事項のみです。よろしくお願いいたします。

それでは「学校給食調理民間業務委託に係る訴状について」、庶務課長からご説明をお願いいたします。

庶務課長 新聞等でご承知かと思いますが、8月29日、東京地方裁判所に杉並区長を被告とする、公金支出等差止め請求住民訴訟が提起されました。昨日、訴状等が届きましたので、ご報告いたします。請求の趣旨は、学校給食調理業務委託に関して公金を支出し、契約を締結もしくは履行し、債務その他の義務を負担し、または地方債手続を取ってはならないというのが、趣旨の1つ目です。もう1つの趣旨は、訴訟費用は被告の負担とするというものです。今後は訴状を検討して、対応していくことになります。

委員長 経過ということでご説明になりましたが、いまの件はよろしゅうございますね。

2点目の「区立幼稚園児の募集について」は、学務課長からお願いします。

お手元の「平成14年度入園の区立幼稚園児募集日程表」に沿って、ご説明いたします。平成14年度入園の園児募集については、例年どおり4歳児を対象に、下記の日程で実施することとします。区立ならびに私立幼稚園の募集概要については、来たる10月1日の「広報すぎなみ」において、同時に区民の皆様にお知らせする一方、ポスターあるいはホームページなどでもお知らせする予定です。具体的な募集案内などの配布は、10月15日から10月いっぱいにかけて、記載のような場所でお配りする予定です。具体的な申込みの受付は、例年どおり11月1日はそれぞれ7つの幼稚園で、翌日2日は学務課学事係のほうで受け付ける予定です。

定員以上の申込みのあった園は、保護者の方々にご連絡申し上げた上で、記載の場所で公開による抽選を行う予定です。抽選終了後には、定員に満たない園については、それぞれの園で随時入園の申込みを受け付ける予定です。受付後の入園の選考事務は、11月7日から16日にかけて、それぞれの区立幼稚園で面接、あるいは健康診断などを行う予定です。このうち軽度の障害があって、集団保育を必要とするお子様かどうかというケースについては、11月21日に就園指導委員会を開催し、受入れについての判定をさせていただく予定です。入園が決定した子の保護者には、例年どおり12月中旬ごろに入園通知書をお送りする予定です。

委員長 ただいまのご報告について、ご質問等がありましたらお願いします。

教育長 かつて私は区立幼稚園の募集のときに、私立幼稚園の保護者かもしれませんが、関係者の方から、区立幼稚園のときに私立幼稚園のほうも、併せてご配慮いただけないかという趣旨の便りを、Eメールか何かでいただいたような気がするのです。私立幼稚園側からも、PRのとき

に私立幼稚園への配慮をということはありませんか。その辺の状況を。

学務課長 募集事務については、従来から「広報すぎなみ」で、区立と併せて私立の幼稚園児の募集についても、幼稚園連合会とも調整をした上で、募集記事を掲載させていただいているところ
です。

教育長 参考までに、また幼稚園の話ですが、例えば今回も区立幼稚園の一部廃止というのを、案件として議会のほうへ提案しているのです。仮に公立幼稚園の周りには、こういう私立幼稚園もあるのですということも含めて、地図の上で落としていましたか。

学務課長 私立幼稚園に関する情報は、ホームページの「暮らしの情報」だったと思いますが、そこに一覧で46園で、名称や所在地等の情報を掲載しております。ただ地図情報までは、まだ入っていないかと思えます。区立幼稚園については、区立の小・中学校と併せて、ポイントマップというものを使い、地図情報などもホームページに載せております。

教育長 あまり良いことではなかったけれど、この前たまたま安全対策ということで、「非常時宣言」みたいな言葉だけさせていただきましたが、あのときは席上、公私立を併せて、一緒にお話を聞く機会をつくっていただいたわけですね。区民にとっての情報としては、公も私もある意味では同じなので、できるだけ公立も私立も併せた形で、学校も幼稚園も含めて提供できればいいなという希望も含めて、お願いしたいと思っております。そういう情報があるのであれば結構ですが、そういうことも含めて、今後もよろしくお願いしたいと思っております。

池田小学校の事件などもそうですが、例えば台風情報などは都を通じて、区には結構いろいろな情報が入ってきたりしますので、公の場合には私立では得られない情報が、比較的に入ってくるのです。しかしその情報が、私立にはほとんど入ってこない。あるいは個々の園には来ないとか、相当の努力をしなければアクセスできないということがあります。そこで公のほう、例えば杉並区の教育委員会のほうから情報提供をいただくと、ありがたいという話を、かつて私立幼稚園の会合のときに聞いたことがあるのです。そのようなことについて宮坂さん、いかがですか。

宮坂職務代理者 そうですね。これは私立幼稚園の窓口にも問題があると思うのです。区が各幼稚園46園全部にこうしてくれれば、非常にありがたいのですが、それはなかなか難しいのです。理事の当番の私立幼稚園というのがあって、そこにやれば、そこからバツと流れるというのは、一応あるらしいのです。それがなかなか機能しない場合がありますので、こちらは流しているのに、もらった、もらわないということが若干あります。その辺は区のほうから強く言ってもいいのではないですか。

次長 私立の幼稚園といちばんお付き合いのあるのが学務課ですから、一応の窓口は、今回から教育委員会学務課にさせていただきました。ただ、どういうときにどういう形で流すかということ

るまでは、まだ精査されておりません。例えば今回の危険な情報などは、もういいのですが、台風のことなどをどこまで流すかというのは、これから私立の役員の方たちとも話していかなければいけないのではないかと、という感じを私は持っています。そういった面では私立のほうも、連絡網はちゃんとしていただいているのではないのでしょうか。そのように伺っているのですが。

宮坂職務代理者 なっているはずです。

教育長 私立の小・中・高等学校などは、そういう連絡網はどのようなのでしょうか。

宮坂職務代理者 数は少なくとも、私立の小・中学校にはあるでしょう。

指導室長 私立の小・中・高校等に関しては、都教委のほうから流れるという情報は聞いておりません。

教育長 そういう情報の格差がなければいいなと思っています。わかりました。

委員長 この報告事項については、よろしゅうございますか。

では3点目の「校庭の緑地化について」、施設課長からお願いします。

施設課長 今年4月、緑地化に関する実施希望校を調査して、この間学校と調整してきた結果がまとまりましたので、本日はご報告させていただきます。「地球規模の環境問題が社会的にも大きく取り上げられ、都市の緑化は、安全、快適でうるおいのある都市環境を形成するために、必要不可欠なものである」となっております。「とりわけ、区民の身近な学校の校庭緑化は、過密化した地域において防災上、景観上、環境改善上貴重な地域のオープンスペースとして寄与するとともに、教育活動や体育活動の活性化に資することから、創造性に富み、人間性豊かな児童生徒の育成を図るうえで、有効な手段となる」と考えております。区では、区の将来像を『区民がつくる「緑の都市」すぎなみ』として、環境に関わる施策を現在、積極的に推進しております。

具体的な事業の1つとして、13年度においては下記の小学校の校庭緑化を進めることとしております。2つのタイプで実施したいと考えております。まず1つは、校庭全面緑地化事業です。対象校は杉並区立和泉小学校です。事業内容は、面積が約3,000㎡で、いわゆるグラウンド全部です。芝の種類はケンタッキーブルーグラス等、ここに記載の3種類を考えております。「西洋芝」と言われているものです。和泉小学校ではほかに、ピオトープの設置も予定しております。工期は、13年10月から14年2月までと考えております。1枚めくっていただきますと、全面緑化の和泉小学校の平面図を記載させていただきました。真ん中の斜線の部分が、該当の場所です。ピオトープは地図上の右上に、「池」という記載がありますが、そのの周りを考えております。

2番目は、校庭の一部緑化事業です。対象校は区立八成小学校です。事業内容は、面積が1,000㎡で、グラウンドのサッカーコートを除いた周辺です。芝の種類は、セントオーガスタングラスという、「野芝」と言われている種類です。工期は、13年12月から14年3月と考えております。

こちらについても平面図を記載させていただきました。斜線がありますが、この内側の白抜きがサッカーコートです。それを四角で囲ってありますが、その周辺まで緑化をするという考え方で

委員長 ご質問等がございましたら、お願いします。

宮坂職務代理者 校庭の緑化について13年度は、和泉小学校と八成小学校を選んだというのは、どういう基準だったのですか。

施設課長 まず私どもは、学校に希望を聞きました。そうしたところ全面校、あるいは周りの一部緑化というところで、手が上がってきました。区長も6月1日のEメールで言うておられますが、私どもは全面緑化も視野に入れて、調整してきました。それで全面緑化が1校上がったわけです。もう1つの周辺の緑化については、和泉は東のほうにありますし、八成は西のほうにあります。また芝の種類といったところも、合わせて考えて決定させていただきました。

教育長 例えば京都議定書のCO²を減らす問題とか、地球温暖化との関連といった国の政策と、「区民がつくる緑の都市すぎなみ」という区の政策との関連は、何かありますか。

施設課長 国では補助金の制度があります。ただ、その補助金も時限ですので、国では現在13年度までの対象として考えております。そういったところで、本来ならもっと前にこういう決定がなされていれば、手続的にも間に合ったという状況ですが、現状においていまの段階では、国の補助金等は使えないということです。

安本委員 子供が和泉小学校でしたので、先日校長先生から、こういうことになりましたということで、たまたまお目にかかってお話を伺いました。子供たちも大変楽しみにしているようです。自分たちの校庭が芝生になることを想像して、たくさん詩を書いたりしているのです。大事にしようという意気込みを、子供たちも持っておりますし、この近辺は住宅街ですので、普段はお仕事にお出かけになっていらっしゃるお父様方が、そういう会を作ろう、地域の方々も協力しようということで、学校全体としても大変喜んでいらっしゃるようです。ただPTAとしては、いろいろなことが起こるであろうことを想定して、何回も話し合いを重ねて、学校を応援しようということになっているようですので、そんなことはないとは思いますが、是非失敗のないように面倒を見ていただければと思います。本当に子供たちは楽しみにしておりますので。

事務局次長 おっしゃるとおりです。実は23区では、こういった全面芝の事業はないのです。いま補助金は付いていないのですが、調査がありましたので、文部科学省のほうにも、こういったことをやるというのは挙げております。この事業は、まさに絶対に大丈夫というような事業ではありません。そういう点では本当に大丈夫かどうか、我々も心配しているのです。ただ地域の方の意気込みが、成功に導ける唯一のものだと思っております。もちろん予算的にも、こちらのでき

る限りの手立てはやるつもりですが、是非地域の方のご協力をお願いしていただきたいと思いません。

教育長 この事業は昨年か一昨年、丸田委員長のとくにやりましたね。丸田先生は千葉大学で造園学を教えているという、言うならば植物の専門家ですので、私も随分アドバイスを受けました。学生のレポートなども読ませていただきましたし、もちろん先生の論文も読ませていただきました。いま予算が全くないということでしたが、そういう意味では積極的に取り組むことはいいなと思って、過去に予算の上で計上したというか、要求したような経過があったのではなかったですか。そのころ当局は、まだそこまで思いが至っていなかったということになるのですか。私にはそのような記憶があるのですが、そういうことはないですか。

施設課長 13年度予算でも計上はしております。ただ、このような全面という考え方は、その当時は持っておりませんでしたので、この工事費に対しては、だいぶ少ない金額で計上しているというのが事実です。

教育長 あれには相当の予算がかかるはずですよ。ということは、予算計上の予算では足りないということですか。

施設課長 そうということです。緑化についての予算は、1校300万×3校ということで、900万円を計上しております。しかし実際にやるのは1校10倍ぐらいで、和泉小学校の約3,000㎡に対応するなら、約3,000万円ぐらいかかります。ちょっと申し上げますと、あの中には排水の設備や給水の設備などもあります。

教育長 種を蒔けばいいというものではないのですね。

施設課長 そうです。まずは土壌改良をしなければいけないし、排水・給水といった設備もありますので、結構金額はかかります。

安本委員 和泉小だけで3,000万ですか。どうしましょう。毎日行って見張らなければ。

和泉小学校は、隣接しているのが和泉中学ですし、道路を隔てて日大鶴ヶ丘のグラウンドもあるし、竜光寺というお寺だって、神田川沿いに土地をお持ちなのです。そこも全部子供たちのために解放してくださるということで、近隣も皆さん協力的なので、是非とも絶対に成功していただかないと思っております。

施設課長 隣の日大鶴ヶ丘のグラウンドも、学校側で非常にご理解をいただき、体育の合い間を貸していただけるという形になっています。和泉中学校についても同様です。また竜光寺の草地も、どうぞお使いくださいという話を聞いておりますので、そこら辺で活用して、体育や遊びの時間等を考えていくということです。

教育長 1年ぐらい前にこの事業を学校に話した当時は、学校側はなかなか慎重で、緑化というの

は維持が大変だということで、手の上がる学校が少なかった、ほとんど上がらなかったという感じがありました。ですからこの2校は、緑化に対する意欲的な学校ではないかと思います。これは子供と、学校と、保護者と、地域が協力しないとできない事業なので、これからの学校のあり方を示す上で、とても典型的ないい事業になるのではないかと思います。ただ成功するかどうかは鍵です。

安本委員 千葉のほうで、もう成功している学校がありますよね。ですから必ず杉並が駄目ということはないでしょう。

委員長 これには地域性があります。熱心なのは宮崎とか鹿児島などです。やはり面数で言えば、千葉は多いですね。成功か不成功かは知らないけれど、緑地化しているのがすでに20面ぐらいあります。これは施設課長にお聞きしたいのですが、純スポーツタイプというか、西洋芝でこれだけやっていくのは、造ることに金がかかりますが、管理をするほうがもっとかかります。安本委員も協力してくださると言いますが、1人では駄目で、いっぱい人を連れて来て、草むしりから何からやらなければいけないわけです。私は雑草と日本芝みたいなものが合わさったような感じで、雑草タイプというのを前から言っていました。「メンテナンスイージー」と言いますが、メンテナンスが案外楽にできるもの、金も手間暇もかからないものを狙っていたのですが、えらい優等生を狙っているのです。最初から優等生を育てるというのは、人間と同じで相当大変だと思います。

教育長 例えば八成小の場合はどうですか。同じですか。

委員長 日本でやる場合は、みんな同じです。向こうの植物を持ってきて優等生を育てるのだから、無理があるに決まっています。雑草はみんな日本のものですし、雑草のほうが強いのですから、それを抜かなければいけないでしょう。

施設課長 まさに委員長がおっしゃるとおりで、維持管理が非常にウエートを占めてきます。この間、教員やPTAの方が二度にわたって、千葉県印旛沼の平賀小学校に実際に行って、メンテナンスのことについても、いろいろお知恵を拝借してきました。これは西洋芝という牧草の種類ので、夏場などは非常に伸びが早く、当然水やりと芝刈りをしなくてははいけません。場合によっては芝刈りも、3日に1回といった頻度で要求されます。そういったところで学校のほうも、管理については本腰を入れて対応しますということで、いま向かっているところです。もちろん私どもも、施設課と公園緑地課とタイアップしていきたいと思っております。

委員長 見本、試行の段階ですから、いろいろあると思うのです。3日に1回というのは、アメリカでは3日に1回かもしれないけれど、日本では3日に1回というわけにはいかないでしょう。アメリカだって2週間に1回ぐらい、自分の家の庭をローモアというか、自分たちで芝刈り機で

手入れをするわけです。千葉の場合だと小学校長自らが、朝早く行って抜いているそうです。最後に校長1人だけになってしまったら、クビにかかわりますから、えらいことになってしまいます。そういう意味では、これはえらい実験ですよ。勇気の要る話です。

安本委員 そういう気がします。

委員長 こういう芝生の場を作りたいという気持はわかるのです。ただ現実には、相当の努力が必要ということですね。

教育長 あえて言えば和泉小も八成小も、地域が学校に対して非常に協力的で、地域ぐるみの学校ですので、そういう意味では手間暇は惜しまないのではないかという期待は込めております。

委員長 アメリカでは3日に1回は刈らなければいけないけれど、刈れば刈るほど雑草というのは出てくるのです。要するにそれに種が入ってきて、パッと雑草が出てくるのでしょうか。かなり高くしておく、それだけ雑草は淘汰されるという側面もあるのです。ですから、その辺がこれからの問題です。

いままでの実証的な研究などでは、長めのほうがいいのです。その辺でどこら辺を狙うかというのは、地域の方々を中心に勉強されたのでしょうか。

教育長 身近に専門家がいますので、是非ご活用いただいて、成功させましょう。

委員長 成功させなければいけないというのは分かっているのですが、えらいものを選んできたなと思っているのです。ちょっとターゲットのイメージが違うのです。2番目の八成の野芝あたりからスタートすると、楽だと思います。

教育長 無理がないですものね。

委員長 川淵チェアマンあたりが喜ぶようなものをやられるのか。

安本委員 野芝というのは、どういうものですか。八成小の「野芝」と書いてあるのは、普通の芝生とは違うのですか。

委員長 洋芝と日本芝というタイプがあって、野芝というのは、どちらかという横に張ってくるのですが、西洋芝というのは牧草だから上に伸びて、それを家畜が食べて生きている、そういうものです。ですから伸びるのが当たり前なのです。飼料ですから、それを刈るわけです。

施設課長 肌触りで言いますと、西洋芝はピロードのような肌触りで、野芝は麻袋みたいな、粗い感触を受けるといことです。

安本委員 種からやるとおっしゃいましたが、本当だったら切り取って芝を張っていくと伺ったのです。そのときに横に出るのは、1枚1枚置いていけばいいけれど、縦に伸びるのは種を蒔くものなのだというお話が、教頭先生からも話があったので、「切り取って張ったほうが、失敗がなくっていいんじゃないですか」と、私は余計なことを言ってしまったのです。しかしピロードなので

すね。わかりました。

教育長 維持管理が大変ですね。

委員長 国立競技場にしても、専門家が1人、ずっといらっしゃるわけです。また秋になったら種を蒔いて、いわゆる一般的に言う補植的な感じのもので点播するのです。毎年毎年の管理は相当大変です。

教育長 しかし、それも計算済みなのでしょう。試行ということもあるのですか。

施設課長 はい。

委員長 先ほどの地域ぐるみというのが、いちばん大事なポイントです。イギリス辺りでは、こういう所にみんなで座ってくつろぐということで、地域のほうが強いのです。そういう人とは違いますかね。ボランティアでずっと向こうへ持っていく。そういう点では望ましいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、4番目の「平成13年度教育課程の分析結果について」、指導室長からお願いします。

指導室長 教育課程の分析について、幼・小・中学校の結果が出てきておりますので、資料に基づき、簡単にご説明したいと思います。幼稚園の教育課程の分析ですが、園の根幹に当たる教育目標は、各園とも特に子供たちの心身の健康というところに、まずは主力を置いております。幼稚園の子供たちであっても、やはり自分たちで出来ることをということで狙いを定め、主体的な育成を促し、それに培われてくる豊かな人間性をという目標を、多く立てているようです。新幼稚園教育要領は昨年度から実施しておりますので、今年度も昨年度同様の目標になっております。

2番目の目標を達成するための基本方針については、やはり幼稚園の教育の根底の中で、人権尊重と子供1人ひとりがのびのびと発達していくことを願い、また子供たちそのものが自分でやったと言っていけるような、自己実現を狙っているところが特徴です。ここの部分についても、昨年度とほとんど変わらない教育内容で実施しております。特に(4)の「個性を活かす教育の充実」という中では、子供たちそのものは環境の中で育つということで、この辺に力を入れながら育成に当たっているところです。

次に2頁目です。それでは基本方針の中から、どのような形で「指導の重点」を絞ってやっているのか。特に顕著な部分は、1番の「集団とのかかわりの中での自己実現」です。昨年度は2園が、ここを重視していこうということでしたが、本年は6園ということで、この辺に教育内容の重点化を移行させているところが見受けられます。やはり1人の子供たちで育つのではなく、いまの子供たちは集団の中のかかわりの中で何かしら教えて、自分自身も他との間の中で自己を実現させていくことが、園でも必要な狙いだということがうかがえるのではないかと考えております。

そういう形の中では、3番目にありますように、「特色ある幼稚園づくりのための活動」と言っ
て、「異年齢交流」、年少と年長の交流を離さないで、共にやっていくというところを置いており
ます。やはり健全な体に心も宿るわけですから、幼稚園児に対する「体力・健康」というのは、
最大に留意しながら活動させていくという狙いも、大きな部分です。

(4)では「開かれた幼稚園づくりの取り組み」ということで、下から2番目に、「学校運営連
絡協議会」というのがあります。ここを「園」と読み換えていただければ、よろしいかと思いま
す。昨年度、ここはゼロでした。今年度は2園がこのような協議会を自主的に開いて、開かれた
園づくりに当たっています。ここでは当然子育て支援とか、幼稚園を1つの核にしなが、地域
の方々と教育を共にしていこうではないかという証が見受けられるのではないかと考えておりま
す。今後、こういうものは当然取り込んでいかなければいけないと思いますので、どの園でもこ
ういうような協議会を持って、幼稚園教育の改革に当たっていくことが、必要であろうと考
えております。

行事等については、7園が2学期に運動会を実施します。来週の日曜日あたりから、運動会が
始まる予定です。

では、その次の頁の小学校のほうに入らせていただきたいと思います。小学校の教育目標を設
定するに当たり、「知」の部分と「徳」の視点と体育の「体」の視点という3点に、一応分類す
ることができます。その中で知の部分では、イの「主体性の育成」という所が、昨年より13%ア
ップしているという状況が見受けられます。徳の部分は、特にイの「豊かな人間性」という所を組
み込んできた学校が、昨年より3割以上あります。これはやはり新教育課程の趣旨に沿った目標
を、各学校が設定していこう、という意欲的な部分だろうと思います。体の部分の視点は、当然
ながら「健康の保持・増進」ということになっております。これは概ね昨年と同様です。

2の基本方針において特に「重視している部分は、概ね昨年と変わりません。どのような時期、
時代であったとしても、やはり「人権尊重の精神」というのが、根底にあるわけです。これはや
はり子供たち1人ひとりが、偏見や差別をなくしていかなければいけないということを、どの学
校も骨幹の部分として、押さえていきたいと考えている部分です。

「生涯学習の振興」については、当然学校が地域や家庭との連携の中で、教育機能の充実をさ
せていくところに、各学校も目が向いているということが読み取れると考えております。

「児童の健全育成の推進、個性を活かす学校教育の充実」等については、以上のようなそれぞ
れの学校の実態や子供たちの様子に合わせ、目標を立てながらやっているという状況です。特に
3の「指導の重点の教科」について、これから子供たちにどのような力を身に付けさせていかな
くはないかというのは、当然学習指導要領の部分のことですが、今後の重要なポイントは、

やはり基礎・基本をしっかり見据えて、徹底して教えていかななくてはいけないというのが、どの学校からも多く出てきているところです。それに伴って一斉授業の中で、暗唱されたものを子供がオウム返しで答えるとか、写し取って勉強をするというスタイルは、やはり今様に変わっておりますので、子供たちが主体的に学べる意欲を持って、主体的に取り組んでいこうという姿勢を狙っているところが見受けられると思います。

その中でも特に机の前から離れることによって体験的な活動や、子供自身が勉強の中で、学習の中で問題を身に付け、それを自分の力で解決していこうという課題探究的な活動というところを、多くの学校で狙っております。

「道徳」については、やはり判断力と実践力を身に付けさせる道徳教育を実践したいと。その中でも副読本から離れて、人とのかかわり合いの中でそういうことがなり得るということ、各学校で狙っております。

特に新しい学習指導要領では、「総合的な学習の時間」というのが、来年度から本格的実施ということで入ってくるわけです。その部分について学校はどのように考えているのか、自分たちの学校の「指導計画の作成」というところに、大きなポイントがあります。これはやはり学校自体が構想をしっかり持つ、持たなくてはならないという現れだと思えます。それに伴い、それをどういうようにして実践しなくてはいけないかというのは、やはり「授業の充実」だと思えます。今までこれという学習のスタイルがありませんので、各学校が独自に考えていかななくてはならないところで、模索している様子がうかがえます。当然1つの教科の枠は外されていくわけですから、教員の資質、その他の能力だけでは補えるものではありません。やはり多様な人材、地域の方の力、または地域の環境などを利用しながら教育の支援をしていただくところに、学校側もポイントを置いているように見受けられます。

その中で、特にどんなことを実践しようと思っているのか。テーマは「環境」についてというのが、本当に大きな意味を持っていて、93%ということ。特に杉並には善福寺川、その他いろいろな大きな公園等がありますので、当然ながら素晴らしい取り組みをしている学校が多数あります。インターネット等の繋がりを目前にしながら、「情報」教育にも当然力を入れたり、特に身近ないろいろな施設との関連の中で、「ボランティア」や「デイケア」サービスの部分で、教育活動に取り組んでいこうとしているところにも、関心が高いのではないかと考えております。

そういう中で「特色ある教育活動」と申しますのは、やはり小学校の場合は1年生から6年生までいますので、特に学校でできる範囲のところ、「異学年の交流」ですね。6年生は6年生というように、その学年だけの横割りではなく、縦割りの中でいろいろな人間関係をつくっていき、教育活動をしていきたいというところが見受けられます。当然「情報教育」とか、特に新しいも

のとして今後多く出てきているのが、「障害のある幼児・児童・生徒や高齢者との交流」です。そういった交流教育にも、積極的に取り組まなくてはならないと考えている学校が、多く出てきております。

6の「生活指導」の部分については、いまの子供たちに何が必要かと申しますと、やはり「基本的な生活習慣の確立」ということを、どの学校でも課題として考えているところです。そのためには当然、「家庭・地域社会」、学校自体や教師1人ひとりが、適切な正しい児童理解をすることが基盤にあります。

「進路指導」については、中学校だけの問題ではありません。やはり生涯学習を培っていくためには、1人ひとりが「自己実現を図る」という気持ちを、小学校のときから芽生えさせていく、または自分の力が活かされている、という意味合いの力を見据えていくところで、大事なことを押さえていると思っております。

次の頁は授業実数、年間授業、学校行事などの部分のデータです。特に6の(3)の「運動会等体育的行事」については、小学校はすべて日曜、祝日、土曜日ということで、保護者や地域の皆様方に教育活動を見ていただくと考えております。その部分で小学校は、かなり推進しているのではないかと見受けられます。4においては学芸会、展覧会、音楽会の3つが、大体ローテーションで行われております。全部3つを一緒に1年間でやるというのは、膨大な労力がかかりますので、いまは音楽会、展覧会、学芸会等が、1年ずつ交替でやるという形になっております。あとは教科等の時間数の取り方のパーセンテージですので、資料としてお目を通していただければと思います。

それでは中学校のほうに入りたいと思います。中学校のほうも総論において、小学校とそれほど差異があるわけではありませんが、特に中学校の場合、学校としては「豊かな人間性」というところに、成長過程の基盤を置きながら育てていきたいというところでは、お互いの「人間関係を尊重」していくというところは、当然のことで、人権教育のあり方をしっかり押さえていこうという目標になっております。

基本方針の2としては、パーセンテージはまだ22%ということで、まだ伸びはないのですが、「障害のある人たちとの相互理解」というのが、今年度は5校になっております。昨年度は1校でしたので、ここの部分については人とのかわり合いの中でという交流教育に、重点を置く学校が多くなったと思っております。

目標を達成するための基本方針の作成において、どのようなところに重視したかということですが、「家庭や地域社会との連携」を基本方針に置いた学校が、昨年度の倍になっております。昨年度は8校だったところが、今年は16校ということで、この辺でも学校が自分たちだけの枠で、

教育を行ってはいけないというところが見受けられると思っております。

次に、「指導の重点」に入ります。「各教科」においては、やはり小学校と同じように、「基礎・基本」ということで、当然中学校でもしっかり押さえていこうというところ。「体験的・問題解決的な学習」等については、小学校と同じように、小学校の延長上の子供の能力、培われた力を中学校でもしっかり引き継ぎながら、伸ばしていくというところが見受けられると思います。

「道徳」においては本年、道徳公開講座の講習会が、杉並でもかなり行われるようになっております。全校すべてがやるというのが来年度に迫っておりますので、どの学校でも「地域や家庭と連携」しながら、昨年度は7校だったものが、今年度は11校まで増えているというところが見受けられます。特に「生活指導」の(4)の部分は、中学校においていつも抱えている問題です。やはり心身が大きく変化していく青春期ですので、当然中学校におけるこの視点は、非常に大事になるわけです。特に昨年度は「基本的な生活習慣」というところに、8校が力点を置いていたわけですが、今年度は17校ということで、少年が引き起こすような犯罪が社会問題視される中で、「人格の尊重」や「基本的な生活習慣」ということを、もう一度しっかり見定めて、そこにしっかりした教育をやるための基盤づくりを置いているということが、見受けられるように思っております。

進路指導においては、特に下のほうの項目にありますように、「職業観、勤労観」という所が昨年度は8校だったのですが、今年度は11校ということで、職場体験を実施していく学校が多くなりました。これは小学校のほうでも取り入れて、素晴らしい教育活動を行っております。先ほど芝生で話題になった和泉小学校も、この実践で非常に大きな効果を挙げていたと、私は思っております。

中学校も来年度から小学校と同じように、「総合的な学習」の時間を実施します。中学校においても「指導計画の作成」で、自分の学校がどのようなテーマで、どのような子供たちに力を付けていくのか、きちんと立てなくてはというところを目標に定めております。内容に関して小学校と若干違うところは、どの学校もいろいろ模索しながらということで、特に「環境」がすごく伸びているということではありません。特に「環境や国際理解」等について、取り組んでいこうかという兆しが見えます。また「福祉」教育や「社会体験」などを行っている学校が増加しているというのも見受けられます。

「総合的な学習」の中での関連で、昨年度「社会体験」は13校でしたが、今年度は17校ということで、大きな伸びが見られます。6の「特色のある教育活動」というのは、今年度の新しい学習指導要領に合わせ、新しく分析した項目です。やはり中学校においては「啓発的な体験学習」「奉仕活動」「生徒会活動」といったところを充実させながら、学校行、ボランティア活動、総合

的な学習の時間の中でいろいろと加味しながら、特色づくりを目指している学校が多く出てきていると思っております。

8の「年間授業時数」については、今年度は1,050時間でやっておりますが、来年度は980時間となっております。3割減ということで、学力低下に繋がるのではないかとかなり言われている原因が、この辺ではないかと思っております。

9の「1単位時間」については、小学校の場合は大体45分で通している学校が多いです。中学校の場合は15分ずつの組み合わせで、それを30分で組み合わせたり、50分で組み合わせたりということで、50分ですべて通している学校もありますが、私どもが「モラージュ」と呼んでいる、いろいろな子供たちの状況に合わせ、どのような時間割で教育活動をやるのがいいのかを試みている学校も出てきているというのが、特徴ではないかと思っております。

中学校だけにあるのが、7の「選択教科の実施」です。選択教科については、全学年で開設します。時間数については1年、2年、3年で差異はありますが、いままでの時間数よりは選択教科が多くなりましたので、この辺をどのように活用していくかが、中学校の課題ではないかと思っております。特に「選択教科」というのは、ただ子供のニーズに合わせて好きなものをやるのではなく、当然習熟度別の学習の補足的・発展的な内容を、ここに組み込んでもいいということですので、中学校においては普通の時間の中でやれなかったことを、もう少しやりたいという子供に対しての学習の向上について、時間を設けていくことも大事ではないかということ、私どもは今後とも学校に指導していきたいと思っております。その次の頁は、選択教科のコースを取っている数とか、いま現在どのようなものを取っているのかということことです。

最後に、8頁の(3)の「活動内容」ですが、自主的な活動の中で、昨年度から比べて今年度に多く伸びたのが、真ん中の「清掃美化に関する活動」です。今年度は12校が取り組んでいこうというデータが出ておりますが、昨年度は4校だったのです。この辺もボランティア活動の1つの取組みの走りの中から、子供たちに芽生えさせて、何か活動をしていこうという現れではないかと思っております。

6の「学校行事」の(3)「体育的行事」については、小学校とは違い、近隣や卒業生との絡みがあります。中学校はまだその辺から脱却できておりませんので、運動会等の行事は、平日にやるというのが見受けられます。今後はいろいろな行事が、やはり日曜日や土曜日といった保護者が見やすい時間に設定していくことが、中学校の課題ではないかと思っております。

委員長 ご質問等はございますか。

教育長 いよいよ14年度から新学習指導要領、新教育課程に入るわけですが、いまお話を承っておりますと、各学校で子供たちの社会とのかかわりとか、体験的な取組みとか、判断力や力を付け

ようにいった積極的な取組みも含め、前向きな姿勢が見えるなということで、来年度への移行がスムーズにいくような予感がして、大変うれしい報告だと思っております。ただ、だんだん間近に迫ってきておりますので、小・中学校、幼稚園も含めまして、順調な準備ができているのかなと思いつつも、簡単で結構ですので、指導室長の印象も含めて、来年度に向けての状況を、ちょっとお話いただければと思います。

指導室長 2年間の移行措置期間がありましたので、その間子どもはかなり追い込んだ部分がありますから、各学校が自分の独自性を見据えながら、いま非常に大きく取り組んでいるところだと思います。私は他区等の様子はわかりませんが、いままで自分が経験した区といろいろ相比しますと、杉並の学校は地に着いて、その活動をやっているというように、私自身は考えております。また、すべて100%というわけにはまいらないことがあるというのも事実です。そういう学校については、指導室が一丸となって学校を保護しながら、支援体制で押し込んでいきたいと考えております。

教育長 ありがとうございます。よろしく申し上げます。今回、議会でもだいぶ話題になりましたね。やはり授業時間数が30%減るということで、基礎・基本への心配、あるいはお休みになった週末を、子供たちがどういう場でどう過ごすのかということも、議会でのご質問の中にだいぶあったように、街の人の関心時がそこに向いております。その辺で各学校の前向きな取組みを期待したいという意味で、先ほどお話を承りました。

委員長 すごくいい分析の目的というか、結果で興味があります。これをまとめられて、どこかに報告されるのですか。

指導室長 これは一応学校の現場に返します。各学校にすべてこのデータを返して、校長や教頭等への説明会もやる予定です。やはり自分の学校には足りないというものは、他を見て自分の所を図るという部分もありますので、そういう意味でこの資料を利用していきたいと考えております。

委員長 いま補足として、いろいろな注釈を付けられましたが、去年はこうだったけれど今年はこうだったという過年度との比較が、グラフや数字の上でうまく出てくると、読みやすいと思うのです。この場合は去年のものが無いでしょう。今年のものしかありません。それを工夫されたいと思います。

あとは複数の答えというか、印でアンサーになっている場合と、シングルの場合とがあるわけですね。しかし一応統計上はずっと書いておかないと、読み方が変わってきます。複数回答がかなり多いですね。その読み方や受取り方が変わってきますから、まとめる際にその辺も工夫していただきたいと思います。

あと、こういったことということで、方針や活動方針が読めるわけですが、それが1年を過

ぎたらどうだったか、今後は自己点検などが義務付けられる世の中になってくると思うのです。いろいろなことで学校での実態というものが、いままではブラックボックスだったけれど、自己点検評価や外部評価などを、ずっとオープンにしなければいけない時代になるわけです。どこでもそうです。いま情報公開になっていくようなものが、学校にまで出ていくわけです。そうすると方針に従ってそれがどうだったかということ、指導室のほうでも追跡していく時代になってくると思うのです。義務付けられるということではないけれど、やらなければいけない時代になって、それを公開するという感じです。ですから、それがまた学校の評価の問題とか、選ぶときの基準にするというように、資料になるわけです。方針としてすごく良いことが入っておりますから、実際にそれに基づいてやられたかどうか、それをやられたら良いと思うのです。大学はもうそういうように走っていますよね。

指導室長 大変貴重なご教授、ありがとうございました。確かにやらせっぱなしということはありません。制度的にこれをどうしたかということをもう1回問いながら、話をする部分はあるのですが、はっきり申し上げてデータ的には出しておりません。その辺は今後検討して、前向きにいきたいと思います。

委員長 ほかにはよろしいですか。

それでは5番目に、「適応指導教室（和田教室）の増設」について、お願いします。

指導室長 口頭で報告させていただきます。中学生を対象とした適応指導教室というものが、昨年度までありました。これは学校生活に適用できない不登校の生徒に対し、教育活動を支援するものです。新聞でも全国で13万人という数も出ているぐらい、大きな人数の生徒たちが学校に通えないということが出ております。そういうことは杉並でも減少傾向ではなく、生徒が増えていることは実態としてあります。それに伴って適応指導教室が、天沼中学校に併設されました。これが1教室でしたが、元の和田出張所が空くということがありましたので、3階に新たにもう1教室設けることになりました。10月1日を目途に、いま開設をやっているところです。

それに伴って要綱を変えているのですが、適応指導教室というのは予算計上とか、文部省から流れている専門用語ですので、私どもは通称「さざんか教室」と呼んでおります。しかし子供たちが一步一步頑張って上がっていくのも1つではないかと思い、今後は呼び方を「さざんかステップアップ教室天沼教室・和田教室」と、呼んでいきたいと思っております。一応10月1日から、もう1クラス教室ができるという報告でした。

委員長 何かご質問等はございますか。

安本委員 このさざんか教室というのは、普通の学校みたいなことをするのではなく、例えば自分のやりたいことが出来るということなのではないでしょうか。

指導室長 それぞれ子供1人ひとりによってケースが違いますから、指導者が面接を行って、その子が取り組むものからスタートしております。ですからカリキュラムとしてこういうものがあって、そこで全員が一斉授業をやるということではありません。

安本委員 それでは同じになってしまいますものね。この教室では、どういう方がご指導になるのですか。

指導室長 ここでは校長先生をご退職になった方が、一応教室長ということで、今やっていただいております。ほかには囑託ということで、教員と教頭先生をご退任になった方で、ご指導いただいている方が2人です。あとは若年囑託員ということで大学院生とか、教員に就きたいけれど今は待っているという方を、きちんとした面接で採用して、その方々が指導に当たっているというところです。

委員長 よろしゅうございますか。

それでは6番目の「教育委員会後援等名義使用申請について」、社会教育スポーツ課長からよろしくをお願いします。

社会教育スポーツ課長 それでは8月分の後援名義の使用申請について、ご報告申し上げます。8月についてはお手元の資料のとおり、社会教育スポーツ課分が28件、社会教育センター分が5件、計33件です。そのうち共催が15件、後援が18件、定例のものが29件、新規が4件です。新規については1頁目の2、9、10、2頁目の27があります。

まず2ですが、事業名は「大江戸舞祭2001」です。これは昨年も同じようなものを行ったのですが、大江戸ダンス2001実行委員会という所が主催で、都庁の都民広場を使って、今年は新たに後援をしたということです。これは都の共催事業にもなっております。

9は、ARTHUR symphonic winds 東京という楽団の、第5回定期演奏会で、12月22日に杉並公会堂において開催するものです。目的は、上質の音楽を安く提供して、音楽の振興と発展を目指して行うものです。

10は、「『センス・オブ・ワンダー』杉並上映会」ということで、環境課のほうで後援しているものです。事業の概要としては、子供と一緒に環境映画を見ようということです。この映画は、『沈黙の春』を著したアメリカの科学者、レイチェル・カーソンが書いたエッセー『センス・オブ・ワンダー』を、日本で映画化されたものです。これは10月13日に杉並公会堂で、料金が500円となっております。

27はスポーツ関係で、「杉並ジュニアフットサルオープン大会」です。主催が杉並区サッカー連盟で、10月13日に富士銀行の済美山グラウンドで行います。フットサルというのは、ミニサッカーと申しますか、5人ぐらいで、グラウンドもサッカーの半分ぐらいで出来ますし、体育館な

どでも出来るということで、最近かなり流行っているものです。後援名義については以上です。

続いてもう1点、ご報告申し上げます。「杉並区中学校対抗駅伝大会の開催要項」が、ご配布してあると思います。昨年、杉並21世紀プロジェクトの記念事業ということで、初めて行われましたが、多くの区民の方に感動を与えました。昨年は20世紀最後の年ということで開催し、今年は21世紀初頭の年を飾る事業として特別開催ということで、「杉並区中学校対抗駅伝大会21」という名称で開催する予定です。場所については昨年と同じく、都立和田堀公園競技場と善福寺川緑地周辺コースで行います。期日は6に記載のように、12月16日9時30分からを予定しております。昨年も教育委員の先生方においていただきましたので、今年もまた是非ご覧いただきたいと思っております。

チームについては、昨年は2チーム希望の所も受け入れたのですが、今年はコースが狭いということで、各校とも男女1チームとさせていただきたいということです。ちなみに昨年の参加校を申し上げますと、男子が31チーム、女子が30チームでした。男子は区立校が18校28チーム、都立ろう学校が1校1チーム、私立が2校2チーム、女子は区立が18校27チーム、都立が1校1チーム、私立が2校2チームでした。来週あたり各学校に参加意向調査をして、参加申込みを10月下旬から11月中旬ぐらいまでに受け付けたいと考えております。その他内容については、昨年と同じようにやっていきたいと思っております。是非ご覧いただきたいと思っております。

委員長 2つのご報告について、何かご質問等はございますか。よろしゅうございますか。ではお認め願ったことにいたします。ありがとうございました。

今日用意された報告事項案件は、これですべて終わりましたが、そのほかにございますか。

学務課長 私のほうから追加で2件ほど、ご説明させていただきます。まず1点目が、お手元に「学校希望制度のご案内」というリーフレットをお配りしておりますので、これについて簡単にご説明いたします。学校希望制度の実施については、教育委員会において先月8日にご決定いただいたところです。それを受けて準備を進めておりますが、PRの一環としてこのたび、保護者区民向けにこのようなカラー刷りのリーフレットを作成いたしました。なお、これについては今週10日に各学校をはじめ、区立・私立の幼稚園、保育園、私立の保育所などの該当のお子様の保護者のほうに、すでにお配りしているところです。内容は、後ほどゆっくりご覧いただければと思います。

2件目は、学校給食の調理業務の委託の関係です。8月30日から9月1日にかけて、3校でそれぞれ試食会を開かせていただきました。教育委員の皆様方には当日ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。当日の参加者数は、3校合わせて295名の皆様にご参加いただきました。このうち当該校のPTAの関係者の方は、合計しますと151名、約5割強です。あとは当該校の

先生方が 52 名、教育委員会あるいは議会の方々が 92 名ということで、こういった皆様にご参加いただいているところです。当日は参加者のアンケートなども頂戴して、給食の味や質、その他給食についての全般的なご意見をいただきました。当日いただいたご意見は、各学校で当該校の給食をより良い方向にするための資料とさせていただいております。運営当初は、いろいろなチームとしての各現場でのまとめり等がありましたが、だいぶ落ち着いてきまして、日々おいしい給食を提供していただいていると考えております。ただ、まだ 2 週間ですので、今後も現場の調理責任者、あるいは会社の方と教育委員会、学校をはさんで連携しながら、安全でおいしい給食の提供に努めてまいる考えです。

委員長 では庶務課長から次回について、よろしく申し上げます。

庶務課長 教育委員会の次回の日程は、9 月 26 日水曜日です。この日は午前中の 10 時からですが、桃井第 4 小学校の学校訪問を予定しております。そして午後の 1 時 30 分から、教育委員会ということで予定をしております。

委員長 ご予定のほど、よろしく願いいたします。では第 16 回の教育委員会定例会は、これで終わりにさせていただきます。どうもありがとうございました。